

# 安全方針

西尾市渡船事業は「安全は公共交通機関の最も基本的なサービスであり、公共交通機関に対する利用者の信頼の根本となるものである。」との基本理念に基づき、安全方針を以下のとおりとする。

## 1. 安全運航の遵守

安全最優先の原則を基に、渡船従事者すべてが一丸となり、安全管理体制の確立と、安全意識の向上に努め、安全風土の構築・維持を図ります。

## 2. 関係法令の遵守

船員法はじめ、関係法令の遵守を徹底します。

## 3. 安全マネジメント態勢の継続的改善

安全マネジメント態勢を定期的に見直し、改善の必要性の評価を行い、適切に機能するように継続的改善を行います。

令和8年4月1日

西尾市渡船事業

西尾市長 中村 健